

中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について
(第八次答申)」(案)の概要

I. ディーゼル自動車の排出ガス低減対策(09年目標)

(概要)

我が国の浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化窒素(NO₂)等による大気汚染は依然として厳しい状況にある。

このため、DPF(ディーゼル微粒子除去装置)はもとより、硫黄分10ppm以下の軽油の導入を前提に、窒素酸化物(NO_x)の後処理装置の導入等も図り、大幅な排出ガス低減を行う。

(目標値)

粒子状物質(PM)及びNO_xの大幅な低減を図り、基本的にガソリン車と同レベルの排出ガス規制を行う。(乗用車、中軽量車において、物質毎に一部差異はある。)

特に、大都市の環境対策上焦点となっているPMについては、DPF技術の進展を前提に、現行測定法における定量限界以下のいわゆる「PMフリー化」を目指す。なお、一部ガソリン車()にも同レベルのPM規制を行う。

希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車

NO_xについては、重量車(車両総重量3.5トン超)において、平成21年(2009年)における世界最高レベルの目標値を定める。これのみならず、今後の技術開発の進展を期待する2段階の目標を定める。(それぞれ、「次期目標」と「挑戦目標」と呼ぶ。)

(達成時期)

原則、平成21年(2009年)末までとする。

ただし、車両総重量1.7トン超~2.5トン以下及び3.5トン超~12トン以下のバス、トラックについては平成22年(2010年)末までとする。

なお、「挑戦目標」については、平成20年(2008年)頃技術レビューを行い、必要に応じて、目標値及び目標達成時期を最終決定する。

注)上記技術レビュー時には大気環境改善状況、CO₂低減対策等との関係

を見極めつつ行うこととする

II. ガソリン自動車の排出ガス低減対策（09年目標）

（概要）

PMの排出が懸念される一部車種^()に対し、ディーゼル自動車と同レベルのPM規制を行う。

達成時期は、平成21年（2009年）末までとする。

希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車

III. PMの測定方法

PMの規制が大幅に強化されることを受け、PMのより安定的に測定する方法の開発を09年規制までに行う。

また、PMの量だけでなく、質（粒子数等）の測定方法の研究を産官学挙げて推進する。

IV. その他

ディーゼル自動車の高度な車載診断（OBD）システムについてその内容等を含め、今後検討が必要である。

ディーゼル自動車の排気後処理装置の普及に伴い、使用過程時での機能維持対策が重要であり、その仕組みを含め、今後検討が必要である。

（答申の意義）

- ・ディーゼル及びガソリン自動車の09年目標が実施され、広く普及した場合、自動車から排出されるNO_x及びPMが大幅に削減され、自動車の排出ガスが大気に与える影響が極めて小さくなることが予想される。
- ・今回の09年目標（挑戦目標を除く）の実施により、2009～2010年時点で世界最高レベルの規制が実施されることとなる。

ディーゼル自動車・ガソリン自動車の 09 年目標値

注 1) 目標値の単位 : g/kWh (重量車) g/km (左記以外)

注 2) GVW : 車両総重量、NMHC : 非メタン炭化水素

(ディーゼル自動車)

		PM	NOx	NMHC	CO	達成時期(参考)
乗用車		0.005 62%	0.08 43%	0.024 0%	0.63 0%	平成 21 年 (2009)
トラック・バス	軽量車 (GVW1.7 トン以下)	0.005 62%	0.08 43%	0.024 0%	0.63 0%	平成 21 年 (2009)
	中量車 (GVW1.7 トン超 3.5 トン以下)	0.007 53%	0.15 40%	0.024 0%	0.63 0%	(1.7 トン超 2.5 トン以下) 平成 22 年 (2010) (2.5 トン超 3.5 トン以下) 平成 21 年 (2009)
	重量車 (GVW3.5 トン超)	0.01 63%	(次期目標) 0.7 (65%) (挑戦目標) 0.7 の 3 分 の 1 程度 (88%)	0.17 0%	2.22 0%	(3.5 トン超 12 トン以下) 平成 22 年 (2010) (12 トン超) 平成 21 年 (2009)

(ガソリン自動車)

		PM	NOx	NMHC	CO	達成時期(参考)
乗用車		0.005 (新規)	0.05 0%	0.05 0%	1.15 0%	平成 21 年 (2009)
トラック・バス	軽量車 (GVW1.7 トン以下)	0.005 (新規)	0.05 0%	0.05 0%	1.15 0%	平成 21 年 (2009)
	中量車 (GVW1.7 トン超 3.5 トン以下)	0.007 (新規)	0.07 0%	0.05 0%	2.55 0%	平成 21 年 (2009)
	重量車 (GVW3.5 トン超)	0.01 (新規)	0.7 (0%)	0.23 0%	16.0 0%	平成 21 年 (2009)

注 3) 挑戦目標値については、平成 20 年 (2008 年) 頃に技術的検証を行ったうえで、必要に応じて、目標値及び目標達成時期を最終決定する。

注 4) ガソリン車の PM に関する目標値は、吸蔵型 NOx 還元触媒を装着したリーンバーン直噴車に対してのみ適用される。